

活用方針・導入/活用までのステップ



VLP取組概要 適

■ VLP活用のねらい

- 教育支援センター（ふれあいスクール明石）に登録しているが、継続的な通室が難しい児童・生徒を対象とした支援環境「バーチャルあかし」を整え、居場所や学びの場を提供する。

■ 対象児童・生徒

- 教育支援センターに登録している児童・生徒（通室の有無を問わない）

■ 運営時間

- 毎週月・水・金曜日
- 午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで
※祝日、三季休業中、年末年始を除く

■ 活用方法

- 支援員及び区が独自に配置する心理士とのコミュニケーション・オンライン相談の実施
- オンライン学習教材を活用した学習環境の提供



VLPの導入/活用までのステップ

- ① 教育委員会での運用の検討
 - ・対象となる児童・生徒、運用の方法の検討
 - ・動作環境等の整備
- ② 不登校対策プロジェクト（第1回）での検討
- ③ 都への事業実施の申請
- ④ 関係各所への報告
- ⑤ 予算申請のための準備
- ⑥ 不登校対策プロジェクト（第2回）での検討
- ⑦ 区独自配置の心理士の確保
- ⑧ 区独自配置の心理士によるルーム環境の整備
- ⑨ 区内学校への事業内容の周知
- ⑩ 運用開始（本年度6月より）
- ⑪ 対象児童・生徒へのアカウントの配付
- ⑫ 対象児童・生徒の見直しの検討

活動・取組み内容

活動・取組み内容

【導入前】

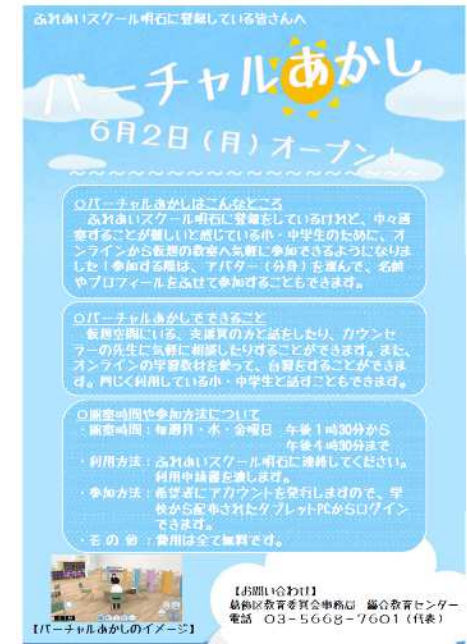
- 教育支援センター（ふれあいスクール明石）に登録することはできても、その後の定期的、安定的な通室につながっていない、児童・生徒が一定数みられたことから、区における不登校施策の一環として、VLP事業を実施することを検討した。

【導入初期】

- 都が配置する支援員の他に、本区独自の取り組みとして、VLP（バーチャルあかし）の開室時間中に常に心理士を配置し、カウンセリングを行うことができるよう、支援体制を整えた。
- 教育支援センター（ふれあいスクール明石）に通室している児童・生徒が通室できなくなった際に利用できるよう、実際に教育支援センターに通室している時に、VLPの体験会を実施した。

【運用期】

- 支援員と区が独自に配置する心理士による常時2名による受け入れ態勢による運営を行った。
- 教育支援センター（ふれあいスクール明石）登録者から申請に応じて都度、アカウントを発行した。
- 小学校長会等の要請に応じて、校長を対象としたVLP体験会を行った。



【フライヤー（表面）】



【フライヤー（裏面）】

成果/好影響・次年度以降の方針・利用者の声

成果/好影響

- ✓ 不登校の状態にあり、安定して学習に取り組めておらず、学びの積み上げに自信がなかった児童が、VLP内のオンライン学習教材を活用して、自分の苦手な科目に挑戦するようになり、学校にも登校するようになった。
- ✓ 次年度からチャレンジクラスに入級する予定の児童・生徒を対象とした「プレクラス」の一環として活用することで、支援員とコミュニケーションをとることができたり、アクティビティーを楽しむことができたりと集団で活動する経験ができた。

次年度以降の方針

- ✓ どのこともつながりをもつことができていない児童・生徒への支援施策としての拡充を図る。
- ✓ 教育支援センター（ふれあいスクール明石）への見学・体験を希望する児童・生徒も事業対象とする。見学・体験の結果、教育支援センターへの通室につながらなかった児童・生徒に対して、VLPでの支援を行い、教育支援センターへ通室につなげる。



利用者の声



児童・生徒

- 家で勉強していて、分からないことがあったときに、家の人に聞いてもよく分からないことがあって困っていた。バーチャルあかしの学習教材は、自分の苦手教科であっても、自分のペースで進めることができ、とても助かった。
- 普段の学校生活とは異なる雰囲気の中で、支援員の人と関わったり、他の学校の人たちとクイズをしったりすることができて、久しぶりに楽しかった。



教職員や保護者等

- 子どもに勉強を教えてあげたくても、学年が上がると内容も難しくなる。保護者が教えるにも中々限界があり、オンライン学習教材がはじめから備わっているのは、保護者としては、とても利用価値が高い。
- 実際の学級に入ることが難しくても、せめてオンラインならばと思っていた。子どもが自分のペースで過ごせるのがよい。（「ふれあいスクール明石親の会」の声より）